
地域の生活と福祉

西東京市人にやさしいまちづくり計画における地域福祉の視点

—計画策定とその進行管理からの考察—

江戸川大学総合福祉専門学校
院前期 2004 年卒 三輪 秀民

I はじめに

1 研究の視点

西東京市は、2007(平成19)年12月に制定した「西東京市人にやさしいまちづくり条例」(以下、「条例」という)に基づき、2008(平成20)年4月から1年をかけ、2009(平成21)年3月「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」(以下、「まちづくり計画」という)を策定した。同計画を策定するための組織として、市内在住・在勤者から構成される「西東京市人にやさしいまちづくり推進協議会」(以下「協議会」という)が、また、「まちづくり計画」を実際に実施するために西東京市役所の庁内関係13部門から構成される庁内委員会が発足した。

協議会メンバー10名の中に2名の福祉関係者が委員となっているが、「まちづくり計画」に地域福祉の視点を反映させたいとの西東京市の意向が窺われる。

そこで、「まちづくり計画」が、①地域福祉の視点がどのように反映されているのか②どのような意義を持っているのか③どのように実施されているのか、などについて考察し、今後の課題を提起したい。

2 研究の方法

筆者は、協議会メンバーの一員として、「まちづくり計画」の策定に参画し、また、「まちづくり計画」がスタートした2009(平成21)年4月か

らの進行管理についても関わっている。

II 研究結果の要旨

1 西東京市の概要

(1) 合併の経緯

2001(平成13)年1月21日、旧田無市と旧保谷市が合併し、西東京市が誕生した。「平成の大合併」として、東京都では唯一のケースである。2011(平成23)年1月には10周年を迎える。

(2) 人口・世帯数

人口は195,285人、世帯数は90,189世帯(平成22年6月1日現在、住民基本台帳による)となっている。

(3) 地勢

東京都の北西部の武蔵野台地に位置し、練馬区・武蔵野市・小金井市・小平市・東久留米市・(埼玉県)新座市に隣接している。面積は15.85km²である。

2 「まちづくり計画」の概要

(1) 計画策定の目的

すべての市民が快適で、安全・安心に暮らしていけるまちを実現するため、人にやさしいまちづくりの推進に必要な施策を総合的・体系的に示すことを目的としている。

なお、市民・事業者の理解と協力が不可欠であることから、ハードとソフトの両面からの取り組みを検討・設定するとしている。

(2) 計画の位置づけ

「西東京市における人にやさしいまちづくりの総合的な指針」として位置づけられ、上位計画・関連計画との整合・連携が必要であるとしている。

<上位計画>①西東京市基本構想・後期基本計画②西東京市都市計画マスタープラン

<関連計画>①福祉関連計画(西東京市地域福祉計画・西東京市高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画・西東京市障害者基本計画・西東京市次世代育成支援計画) ②交通関連計画(西東京市交通計画) ③みどり・環境関連計画(西東京市みどりの基本計画・西東京市環境基本計画)

(3) 期間

2009(平成21)年度から2018(平成30)年度までの10年間となっている。

(4) 基本理念

「住んでみたい・住み続けたい・住んで良かったと思えるまちへ」

(5) 3つの基本方針

- ①だれもが人にやさしい支えあいのまちづくり
- ②「もの」と「心」のバリアをなくすまちづくり
- ③安らぎが感じられるまちづくり

(6) 3つの基本目標

- ①やさしい心と主体性をはぐくむ取り組みの推進
- ②すべての人にやさしい公共空間づくり
- ③市民・事業者の協力によるやさしいまちづくり

(7) 施策(事業)について

「条例の周知と基本理念の普及・啓発」など担当課が行う施策(事業)は70に及んでいる。

(8) 計画をより充実するための方策

- ①アンケート調査の実施
- ②パブリックコメントの実施
- ③市民説明会の実施

3 「まちづくり計画」進行管理の概要

(1) 進行管理の方法

施策の進捗状況について、定期的に調査を行なうとともに、点検・評価を行い、必要に応じて修正していく。その実務は事務局(都市整備部都市計画課)が行い、協議会に報告し、協議する。

(2) 平成21年度の進行管理とその評価

2009(平成21)年度における実施状況については、「各施策の進捗状況(調査表)」により、担当

課ごとに、「施策と取り組み内容」・「施策と進捗状況」がとりまとめられた。70の施策(事業)の評価を「A:進捗が顕著である、B:進展している、C:進展していない」に分けて分析したところ、「A:15事業、B:34事業、C:21事業」となり、49事業(約7割)の施策に進展があった。

4 協議会について

「市民」・「関係団体」・「学識経験者」の3区分となっており、市民から4名(うち公募市民2名)、関係団体から3名、学識経験者から3名、合計10名の委員から構成されている。10名の委員のうち、福祉関係者は2名となっている。

協議会は、条例第9条に規定されており、「まちづくり計画」のほかに、大規模土地の取引や大規模な開発事業に関し、市長に意見を述べるができることとされている。

5 条例について

平成19年12月に制定され、平成20年4月に施行された。条例第7条に、「まちづくり計画」の策定が規定されている。また、条例第3条に、4つの基本理念(①市民・事業者・市の協働②総合的・計画的実施③環境への配慮・緑化計画への配慮④バリアフリーのまち)が示されている。

Ⅲ 考察

今回の研究で、以下の5点を考察した。

1 「人にやさしいまち」の定義について

子どもにも理解できそうな「人にやさしいまち」とは、具体的にはどのようなまちであろうか。

この点に関しては、条例の前文で述べられている。「人にやさしいまち」とは、「高齢者も若者も、障害のある人もない人もすべての人が安心・安全に暮らせ、自由に行動できるまち」であるとして、西東京市は「住んでみたい、住み続けたい、住んでいて良かった」と思えるように「人にやさしいまち」を築きあげようとしている。

地域福祉の視点からいけると、「人にやさ

しいまち」とは、「ノーマライゼーションとバリアフリーの実現を目指すまち」ということができよう。

2 市民¹および行政がそれぞれチームをつくって参加する計画づくり

協議会は、市内在住在勤者10名の委員で構成されている。いわゆるお仕着せの委員ではなく、各委員による討議は活発である。市民は会議を公聴することが認められており、また、会議録は公開されている。委員会は、計画策定までに5回開催された。また、アンケート調査・パブリックコメント・市民説明会などを実施することで、より多くの市民が参加することになった。

一方、「庁内委員会設置要領」が定められており、庁内委員会は、企画部企画課長など13部門の関係課長クラスの委員で構成されている。計画策定までに、3回開催された。

3 地域福祉重視の視点

計画の位置づけで、福祉関連計画（西東京市地域福祉計画・西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・西東京市障害者基本計画・西東京市次世代育成支援計画）の整合・連携とあり、まちづくり計画に生かされている。

基本目標1における「1-3 ともに支えあう活動の支援」では、①地域における福祉人材の育成と活動拠点の整備②高齢者のささえあいネットワーク事業の推進③障害者の生活支援ネットワークの形成、などがあげられている。

4 計画をより充実するための方策

アンケート調査²・パブリックコメントの募集・市民説明会、などを実施することで、計画をより

市民目線で策定することができた。

パブリックコメントは、2008（平成20）年12月18日から2009（平成21）年1月29日までに実施し、7名の方から25件の意見をいただいた。

例：「市民・事業者・行政の認識の共有や合意形成こそが必要不可欠である」

5 進行管理の重要性

従来の行政の計画や施策の中には、実効が上がったのか否かという「評価」や「検証」の視点が欠けていたとの反省から、近年では評価制度を取り入れていることが多い。

「まちづくり計画」においても、同様である。2009（平成21）年度に関しては、70の施策（事業）について、A・B・Cの3段階で評価した。

今後の予定としては、①毎年、各施策担当課より進捗状況についての報告を求め、②平成23年度・平成26年度・平成29年度、の3年ごとに対する検証を行い、③平成30年度に計画の見直し作業を行う、ことなどを予定している。

IV 計画における今後の課題

今後の課題として、以下の5点を指摘したい。

1 進行管理のあり方

施策（事業）を実施した結果がどうであったのかという評価が重要であることは先に述べた。その際、評価方法に工夫することも必要ではないかと考える。近隣の自治体の評価方法を調査することも必要になってこよう。

私見ではあるが、①評価基準として、進展の度合いについて点数化するなど客観性を持たせる②事務局と協議会の全員で評価する③評価結果について担当課にフィードバックする、などについて検討した方がよいのではないかと考える。

2 庁内部局における計画の理念と目標の共有化

関連部局はそれぞれの計画や施策（事業）を所管しており、「まちづくり計画」と直接的あるいは間接的関連はあるにせよ、温度差があることは想像に難くない。進行管理の視点から、まちづく

1 市民：市内において在住・在勤・在学する者、市内に土地・建物の所有する者または利害関係を有する者をいう。（条例第2条（2））

2 アンケート調査：一般成人（20歳～64歳）1000人、障害者200人、高齢者900人、合計2100人に対して行った。障害者9団体（1団体あたり約20名）、高齢者44団体（1団体あたり約20名）を目安とした。調査結果は、一般成人・障害者・高齢者ごとに分析を行った。

りの認識の共有を深化することが求められる。

3 地域福祉の視点の視点

「第2期西東京市地域福祉計画」の対象期間は、2009（平成21）年度から2013（平成25）年度までの5年間であり、4年後には第3期計画へと改定される。一方、「まちづくり計画」は10年計画なので、地域福祉計画との整合性が求められる。その他の福祉関連計画との整合性についても同様である。

4 西東京市を取り巻く環境変化への対応

「まちづくり計画」が策定されたのは、2009（平成21）年3月である。10年間を見通した計画ではあるが、今後の西東京市においては、①少子高齢化の一層の進展②高齢者による一人世帯や夫婦世帯の増加③マンションやアパートの増加に伴う自治会（町内会）の崩壊④高層マンションの建設・宅地開発による緑地や畑の減少、など西東京市を取り巻く環境は今後急激に変化することも予想される。

前述第1項に記述した進行管理のあり方として、個別の施策（事業）の進捗状況だけでなく、環境の変化を見据えた対応を考慮していくことが重要であると考ええる。

5 西東京市民への本計画およびその基本理念の普及推進の強化

「まちづくり計画」の目指している基本理念や施策（事業）の意義は非常に大きいものであると考える。しかしながら、これらのことを西東京市民はどの程度理解しているであろうか。パブリックコメントを例にあげると、7名25件の意見があったが、20万人市民の母集団としては決して多いとはいえないのではないかと考える。本計画、特にその基本理念の市民への普及推進の方法として、西東京市のホームページを活用するとともに、地域福祉計画などの関連計画およびその策定委員会や進行管理委員会との連携、さらに、西東京市社会福祉協議会の地域福祉活動計画およびその策定委員会や進行管理委員会との連携なども一法ではないかと考える。

V 社会福祉研究大会「地域の生活と福祉」分科会での助言者のコメント

1 助言者である菱沼幹男先生のコメント

- (1) 本計画において西東京市在住の外国人（約3,000名、総人口の約1.5%）への対応について触れているか。（外国人在住者は全国平均で1.7%なので、西東京市の比率はむしろ下回っているが）
- (2) 本計画の関連計画として「教育関連計画」

<調査結果1>

～まちなかで危険だと感じる場所～

	一般成人	障害者	高齢者
人・車・自転車が混在する道路・通路	76件	21件	68件
駅周辺	68件	6件	38件
踏み切り	19件	4件	15件
その他	136件	36件	162件
計	299件	67件	283件

<調査結果2>

～バリアフリーを必要とする市内の民間施設～

	一般成人	障害者	高齢者
病院・診療所・歯科医	74.5%	54.1%	37.5%
銀行などの金融機関・郵便局	57.6%	35.8%	25.7%
スーパーなどの大規模店舗	50.3%	21.1%	22.4%
飲食店	26.3%	20.2%	12.4%
コンビニエンスストア	11.1%	5.5%	6.9%

を含めてはどうか。

- (3) 「人にやさしいまちづくり推進計画」というテーマであれば、アンケートの対象として、一般成人だけではなく、中学生・高校生という若い層を含めた方がよかったのではないかと。
- (4) 本計画は地域福祉計画に触れているが、第2期西東京市地域福祉計画は本計画に触れていない。触れておくべきではなかったか。

2 助言者のコメントに対する筆者の回答など参考事項

(1) については、本計画は、高齢者、障害者あるいは外国人居住者など特定の層を対象としたものではなく、広く西東京市民（西東京市に在住・在勤・在学する者など）を対象とした計画であり、外国人居住者への対応については触れていない旨筆者より回答した。

(2)～(4)については、研究大会の要旨とともに、後日、事務局に報告した。委員の一員として、計画改訂の際の参考としたい。

地域福祉活動における社協の役割について

ー長野市社協のボランティア戦略からー

清泉女学院短期大学

安藤 健一

1. 研究目的

日本における社会福祉協議会の歴史は、第2次世界大戦の終結に際し、日本において占領政策を実施した連合国軍の機関である連合軍最高司令官総司令部（GHQ）が1949年に「社会福祉に関する協議会の設置」を指示したことに始まるが、長野県では、1951年8月18日に長野県社会福祉協議会が設立され、同年9月25日に長野市社会福祉協議会（以下、長野市社協）が設立された。

長野市は、長野市の県庁所在地であり、1999年に中核市として指定されている。周辺の町村との市町村合併が2005年および2010年に行われた結果、人口38万7千人余の都市となった。一方、社協に関しては、市町村合併の結果、合併された町村の町村社協は長野市社協と合併されることになり、現在の市社協の職員数は、非正規雇用を含め1千人を超える状態になっている。

本研究では、長野市社協が1987年から設置しているボランティアセンターの事業の中で、とくにボランティア事業「サマーチャレンジ・ボランティア」（以下、適宜“サマチャレ”と略す）に焦点をおき、その事業をPDCAサイクルという視点で検証し、長野市社協がサマーチャレンジ・ボランティアを介して行っているボランティア戦略について考察を行うものである。

同センターの活動は、スタッフのみならず市民の意見を活動に反映させており、そのためにボランティアセンター運営委員を市民から募っている。筆者は、平成21年度から運営委員として加わり、運営活動に参加している。

2. 研究の視点および方法

本研究は以下の2つの視点にもとづき、それぞれの方法を併用して行うものとする。